

教習所紹介

## 教習所紹介

株式会社 シグマ 平和橋自動車教習所  
委託講習課 課長 小貫 秀二



### 1. 平和橋自動車教習所について

当教習所は昭和35年1月に発足し、同年12月に指定自動車教習所として指定を受けました。その後、車種ごとの指定を受け、現在では東京都内で唯一となる全車種の指定を受けた教習所となりました。

その他、初心運転者講習・取消処分者講習・高齢者講習・取得時講習などの各種講習や一般企業に向けたドライバー研修のほか、トラック・タクシー・バスなどの職業ドライバーに向けた研修も行っています。

施設内には東京クレーン学校も併設され、クレーンデリック・移動式クレーン運転士教習やフォークリフト・玉掛け・高所作業車運転技能講習、フルハーネスや車両系建設機械などの特別教育などを実施しています。

このように当教習所は運転免許に関する業務のほか、様々な作業免許等に関する業務を行うなど総合教習所として現在に至っております。



### 2. 運転支援体制と実績について

当所における障害者等に対する運転支援の実績は令和5年では4件、令和6年では3件の実車評価の実施にとどまっています。また、障害に合った専用車両もありません。用意できる装備は、旋回装置と業者様に無償提供していただいた左足アクセルペダルだけで、対応することができる障害に限りがある状況です。

### 3. 運転支援の具体的な難しさについて

少ない実績ではありますが、その中から障害者に対する運転支援の難しさを垣間見ることができました。

要運転支援者に対する運転の観察・評価などを行う上で、被観察者が行う不安全行動について、傷病前からの癖なのか傷病に起因するものなのか、単に偶発的なものかなど、理由が多岐にわたるため困惑することもありました。また、日常会話などはさみながらの運転や、急な右左折・停止などの指示など、運転中における我々からの呼びかけへの対応の仕方と運転への影響も、観察要因のひとつであることなどを周知しました。

好ましい行動については、永続的に行うことができる習慣性があるか、高評価を得るためその場だけの行動なのかなども観察しました。

### 4. 要運転支援者と健常運転経験者の観察方法について

要運転支援者の運転に関する観察・評価・指導は傷病に関して熟慮する必要がありますが、そもそも運転経験者であり傷病に関するものを除き、健常運転者と同様の対応をすることになります。

運転経験者は運転への慣れによる過信や誤解、安全意識の低下などによる操作の癖や安全確認の欠如など、改善すべきエラーが散在します。

その観察方法については、改善点について主に検定基準が根拠となる客観評価のほか、その操作に至るプロセスを知るための主観評価も必要になります。操作方法などが理解できていないエラーと、

理解しているにも関わらず発生するエラーでは指導方法が異なるため、その違いを見出さなければなりません。そのためには各操作のなかから被観察者の性格特性も推察するような、運転行動観察的に着眼する必要があります。

## 5. 運転経験者の指導方法について

運転経験者の指導方法は、新規取得者に対する指導方法に加え、経験があることによる自信やプライド・自尊心などを害することなく是正していただく必要があります。

前項で記した運転行動観察的な見方で推察した人物像をもとに、良い点はより具体的に称賛しエラーに関することは意見を聞くなどして、被観察者の運転に関する考え方を引き出します。その考え方に則したアドバイスをを行い、考え方の変容を促します。結果として自らの運転操作のエラーに対する改善の必要性と方法について、気づきを誘うような指導方法も必要になります。

傷病に関する知識を深めるとともに、これまで培ってきた観察力や指導力フル活用して要運転支援者への協力ができればよいと考えます。

## 6. 医療機関との連携について

当教習所が行う脳障害者などの実車評価は、医療機関からのご依頼のみ受託しております。

運転のみで運転復帰の可否は判断できかねるほか、被評価者を介することなく正確な状況の相互伝達を行う必要があります。

ご担当者様からは被評価者の詳細な事前情報や実施内容の要望などをいただき、当方からはより詳細な評価結果の提供に尽力いたします。

医療機関との細密な連携を図り実車評価前後の情報を共有し、評価結果をより信ぴょう性の高いものにしたいと考えております。

## 7. 今後について

当教習所に来所される方々は、年齢層や来所目的などやその対応の仕方が多岐にわたります。その実績から当所の職員は、来所者に対し柔軟な対応ができることが見込まれます。また、職業ドライバーの育成や研修も実施していることから、要運転支援者の職業ドライバーとしての支援も可能であると考えます。

しかし、傷病に関する知識が乏しく運転支援の実績はわずかですが、要支援者に対する対応力の素地はあると考えます。

今後は職員全体が研鑽してスキルを向上させ、総合教習所としての業務領域を拡げ企業力の向上を図るとともに、地域の交通教育センターとしての使命を果たし、要運転支援者への支援体制を充実に努めて参ります。